

平成22年4月16日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ

一般国道9号白兎橋歩道橋(南側)の 仮設歩道設置による通行止め解除について

一般国道9号の白兎橋歩道橋(鳥取市白兎字白浜)において、主桁の腐食による損傷が発見された為、平成22年4月7日(水)12時00分より南側歩道を通行止めにしていました。

○現地を確認したところ、補修工事が必要な為、応急的に仮設歩道を設置しました。

○仮設歩道は平成22年4月16日(金)13時00分より通行可能となります。(詳細は別紙参照)

○通行にあたりましては、路面等に御注意願います。

○なお、補修方法については、専門家によるご意見も参考にして決定し実施します。

利用者の皆様には御迷惑をおかけしますが、御理解・御協力の程、よろしくお願い致します。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(道路) 角田 真一

【担当】道路管理第二課長 田中 弘司

【広報担当】調査設計課長 姫村 幸造

TEL (0857) 22-8435 (代表)

FAX (0857) 29-1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

別紙

京都側から米子方向

